

平成26年10月 地域包括支援センターとの合同意見交換会まとめ

テーマ：「高齢期の資源不足について」

地域包括支援センター出席者：飯嶋氏（しおん）・山口氏（恒春園）・工藤氏、山本氏（大島中島）、橋本氏（京町）・長谷川氏（ビオラ川崎）・種川氏（桜寿園）・織田氏（大師中央）・高橋氏（藤崎）・（※大師の里は欠席）

1、地域包括支援センターより説明

○地域包括支援センターの役割・基礎情報を知りたい。

- ・市から委託を受けた法人が運営する公的な相談機関。
- ・①総合相談・支援事業（高齢者の福祉・医療・介護全般の相談、家族への支援等）、②権利擁護事業（虐待への対応、消費者被害の防止等）、③介護予防ケアマネジメント事業（介護予防ケアマネジメント、健康維持のアドバイス等）、④包括的・継続ケアマネジメント支援事業（地域のネットワークづくり支援、地域活動への支援等）の4つの事業をおこなっている。
- ・川崎区は住所によって9つ（しおん・恒春園・大島中島・京町・ビオラ川崎・桜寿園・大師中央・藤崎・大師の里）に管轄が分けられている。
- ・ケアマネジメント事業は、直営（要支援対象者）、委託の2種類をおこなっている。

○包括支援センターの行っている啓発活動について。

- ・法人によって、それぞれ異なる活動を行っている。
たとえば、大島中島では、地域の高齢者を対象に体力測定を行い、どのような支援が必要かを調査したり、地域の会食に参加し、包括のチラシを配ったり、認知症等の疾患の普及啓発活動を行ったりしている。

○グループホーム（障害サービス）でケアマネージャーがついている方とそうでない方の違いは？

- ・障害のGHに入居している方でも、高齢者のサービスを利用する場合はケアマネージャーがつくことになっている。障害支援との連携が重要。

○高齢のサービスの種類、特徴、金額等を知りたい。（住居や制度など）

- ・「高齢者福祉のしおり」を参照。

○利用者の親が高齢となり、介護保険の利用をしたいとき、どのように支援につなげればよいか？

- ・管轄の包括支援センターに相談して欲しい。

○〔その他〕65歳に到達し、障害サービスから介護保険に移行する場合の対応について

- ・介護保険の認定に1か月程度時間がかかることや、世帯状況の把握・信頼関係の構築に時間を要するため、少し早めに管轄の包括支援センターに連絡が欲しい。

2、各グループで確認・質問したこと

「川崎区グループ」

①GHについて

○けがで入院し、退院時にどのような対応をして受け入れをしているのか？

- ・通院、退院時は家族に対応を依頼。GH職員は原則行わず、身寄りのない方は、生活保護担当、ケアマネージャーが対応。

○高齢のGHは終の棲家となるのか？

- ・健康状態を維持できれば、ありえる。しかし、医療対応が必要となった場合は、別のGHに移るか、医療機関につながることが多い。寝たきりになった場合も、療養型病院、特別養護老人ホームなどに移る場合が多い。GHに入居している方は、特養入所の待機者の方も多い。

○医療行為はどこまでやれるのか？

- ・GHによって異なるが、看護師がいないため、GH職員は原則行わない。往診での対応となっている。医療行為がある場合は、GH入居の対象からはずれることが多い。

②高齢関係機関との連携

○65歳以上の利用者の場合、障害者相談支援センター、ケアマネージャーを併せて利用している方がいるが、どのような連携がよいか？

- ・状況によるが、基本的には、ケアマネージャーが中心となる。しかし、障害サービスの把握が難しいことがあるため、連携をしていく必要がある。

③生活について

○生活保護を受けている高齢の方の生活ぶりはどうなっているのか、地域で生活する65歳以上の障害のある高齢者の生活ぶりは？

- ・対象者、地域によっても異なるため、一概には言えない。ケア付住宅等に入居している方は、入居費が高額なため、ほとんど手元には残らない。公的サービスを申し訳ない気持ちで利用している方、周りに迷惑をかけないようにしようという意識が高い方も多い。

○支援をしている方の保護世帯の数。

- ・地域によって異なるが、恒春園では、180人中50人程度。

④その他

○一人あたりが持つ対象者の数は？

- ・一人あたり、直営で20人程度と決まっている。

○障害サービスでは「移動支援」があるが、介護保険では外出支援のサービスはないか。

- ・日用品購入などの近場の外出は対象となるが、駅周辺のデパートなどに行けるようなサービスはない。

○進行性の疾病の方をどのように対応しているか

- ・介護保険では相談機関が医療機関のみのため、医師の助言を受け対応している。障害支援では、更生相談所、れいんぼう川崎などの相談機関があることから、対応困難な場合は障害支援との連携が重要。

○包括が困っていること

- ・介護保険対象者の家族が、自宅で引きこもっているケースがいるが、どのような対応をすればいいのか困っている。

→本人の支援拒否があるなど状況にもよるが、区役所保健福祉センター精神保健担当が相談にのることが可能。できれば家族に来所して欲しいと回答。

「大師地区グループ」

①GH について

○高齢のGHへの入居に基準はあるのか？

- ・「認知症」という医師の診断が必要。

○終末期を迎えたGH利用者への対応

- ・GHによって対応はそれぞれだが、本人、家族の意向に沿って対応する。Ex.病院か、GHか

○GHから一度医療機関に入院した場合、同じGHでの退院時の受け入れ可能か？

- ・契約書による。退院時、医療依存度がなければ復帰も可能。医療ケアが必要な場合はその度合いによる。

○生活保護受給者もGHに入れるのか？

- ・今は生活保護基準のGHが増えてきている。川崎区は多い。基準内の家賃であれば可能。

○障害のGHから高齢者の施設に移行させたい

- ・直接の受け入れは難しい…老人介護保健施設でワンクッションおく方法もある。特別養護老人ホームに入る場合、一度老健に入所すると特養待ちとして登録できる。しかし薬代が高いと受け入れが一気に難しくなる。

②高齢関係機関との連携

○障害者との関わり方について教えてほしい。

- ・介護保険で「要支援」の認定が出た方に関わる。

○障害の相談支援センターと介護保険のケアマネがついた場合、どちらがメインで関わるのか？

- ・どちらでもいいが、ケアマネは障害知識をすべて持ち合わせてはいない。逆も言える。しかしケアマネは月1回本人と面談をする機会があるため、情報提供など連携して進められたい。また、要支援の場合でも地域包括支援センターの中で担当職員は決められる。

○ケアマネ選任の方法を教えてほしい。

- ・ケアマネージャーがいる事業所の一覧（配布用）がある。現在区内に60事業所ほどある。地域包括支援センターでも相談にのっている。

③生活について

○生活保護を受けている高齢の方の生活ぶりはどうなっているのか、地域で生活する65歳以上の障害のある高齢者の生活ぶりは？

- ・生活保護受給者の中でも、これまでの生活歴で異なる。金銭管理が出来るか否かでも違う。川崎区は現金で保護費をもらいに来る人が多い？川崎福祉事務所でも500人ほどはいる。→訳あって口座を作れない人は現金支給となる。→一度に全額もらうと危険な人もいるだろう。

○簡易宿泊施設の方も多いですか？

- ・金銭的に生活困難なひとは多い。簡宿に入れる人の多くは、アルコール依存症・施設を拒否した人・暴力的な人・その他集団生活出来ない人などがある。

○虐待で措置入所の場合どうなるのか？

- ・措置入所の場合、受け入れ先は特養になるが、1件ずつ空きがあるか探さなくてはならない。措置入所の場合、面会制限がある。入所するまではショートステイで繋ぐしかない点は、障害と似ている。

【田島地区グループ】

①GHについて

○けがで入院し、退院時にどのような対応をして受け入れをしているのか？

- ・GHによっても対応出来る範囲がそれぞれ違うため、ケースバイケースとなる。ADLが保てていることが条件になることもあれば、入院期間が長くなるような場合、状況によっては出て行かなければならないこともある。

○高齢のGHは終の棲家となるのか？

- ・これに関しても事業所によって異なる。各GHの方針と、医療的なケアがその施設でどこまで出来るかによって状況は変わってくる。高齢のGHでは看護師の配置義務はないため、配置をしていない施設が多く、ターミナルケアまで行っている所はほとんどないと思われる。

そのため、法人内に特養等の施設があれば、状況によってはそちらの施設に移ってもらうケースもある。

○医療行為はどこまでやれるのか？

- ・上記質問同様、看護師を夜間・早朝に配置しづらい状況があり、現状では医療行為を求められると対応が厳しいGHがほとんど。

痰吸引に関しては、施設で研修を受ければGH職員でも出来るのだが、制度が今年度からスタートしたばかりという事もあり、まだまだ対応は進んでいないのが現状。

②高齢関係機関との連携

○65歳以上の利用者の場合、障害者相談支援センター、ケアマネージャーを併せて利用している方がいるが、どのような連携がよいか？

- ・この質問の趣旨とは少し離れるが、地域包括支援センターには世帯で情報が挙がってくることが多く、その中には子が障害者というケースがある。そのような時はケアマネだけではその世帯の対応をする事は難しい事も多く、情報の整理や共有が出来ると良い。

③生活について

○生活保護を受けている高齢の方の生活ぶりはどうなっているのか、地域で生活する65歳以上の障害のある高齢者の生活ぶりは？

- ・その方によってまちまちのため、一概には言えない。

○支援をしている方の保護世帯の数は？

- ・具体的な数字を提示は出来ないが、川崎区は高齢者の生活保護の割合が高いこともあり、それなりの数はいるものと思われる。

④その他

○地域包括支援センターでは相談をどのように受けているのか？

- ・直接ご本人から連絡が来ることもあれば、ご家族や関係機関、医療機関、議員等から連絡が来ることもある。事業所によっては、24時間対応をしている所もある。

- ・何か相談ごとがある時には、まずは地域包括支援センターに連絡が入ってくることが多い。

○GHの空き状況の情報はどのようにして把握しているのか？

- ・GHから直接FAXが届くため、それを参考にしながら片っ端から連絡をしている。また、2ヶ月に1回GH推進会議という会議があるので、その会議に出席をして情報を集めたりしている。